

女性支援を進めるため「準備会議」を設置

2022年5月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」、いわゆる女性支援法が成立し、今年4月1日に施行されました。

女性支援法では、女性支援をはじめ障害・児童・高齢者福祉などを所管する行政機関や、警察、民間団体などが情報交換や具体的な支援の内容について協議する「支援調整会議」を県が組織するよう努めるものとされています。

そこで、この支援調整会議をどのように設置・運営していくのか、また、特に支援につながりにくい、若年女性に対するアウトリーチについて、民間団体との連携も含めどのように取り組んでいくのか質問しました。



知事は、支援調整会議について、3月に市町村や関係団体等による「準備会議」を設置し、県の基本計画について共有するとともに、支援調整会議の設置形態や運営方法等に関して協議を進めていくと答弁。

アウトリーチについては、民間団体に委託しているSNS相談の中で、新たに、支援情報をプッシュ型で配信する経費や、SNSで困りごとを発信している女性を見つけ、支援につないでいく民間団体の活動経費への補助を行う予定です。

新生児の拡大マススクリーニング検査を推進

赤ちゃんの先天性代謝異常等の病気をみつけるため「新生児マススクリーニング検査」。これに「脊髄性筋萎縮症」と「重症複合免疫不全症」の2疾病を加えた拡大マススクリーニング検査は、拡大に伴う費用が自己負担であることなどから、全ての新生児が検査を受けられる状況にはありません。

そうしたなか、国は拡大マススクリーニング検査の公費実施に向けた実証事業を行う予定であり、県として、この実証事業に参加すべきと提案しました。

知事は、県として、国の実証事業に参加するための費用を2024年度当初予算案に計上したと答弁。

また、国の実証事業は2024年度限りとなっているので、すべての新生児が一律に検査を受けることができるよう、拡大検査の部分も含めて国が財源を負担し、しっかりと検査体制を構築するよう、引き続き要望していく方針です。



Profile

谷口 和史 プロフィール

神奈川県議会議員 4 期目
公明党神奈川県議団 団長

委員会

総務政策常任委員会

LINE



Facebook



X



Instagram



KAZUFUMI.TANIGUCHI

県政報告



ブログ



県議会控室

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県議会公明党控室 TEL:045-210-7630/FAX:045-210-8912